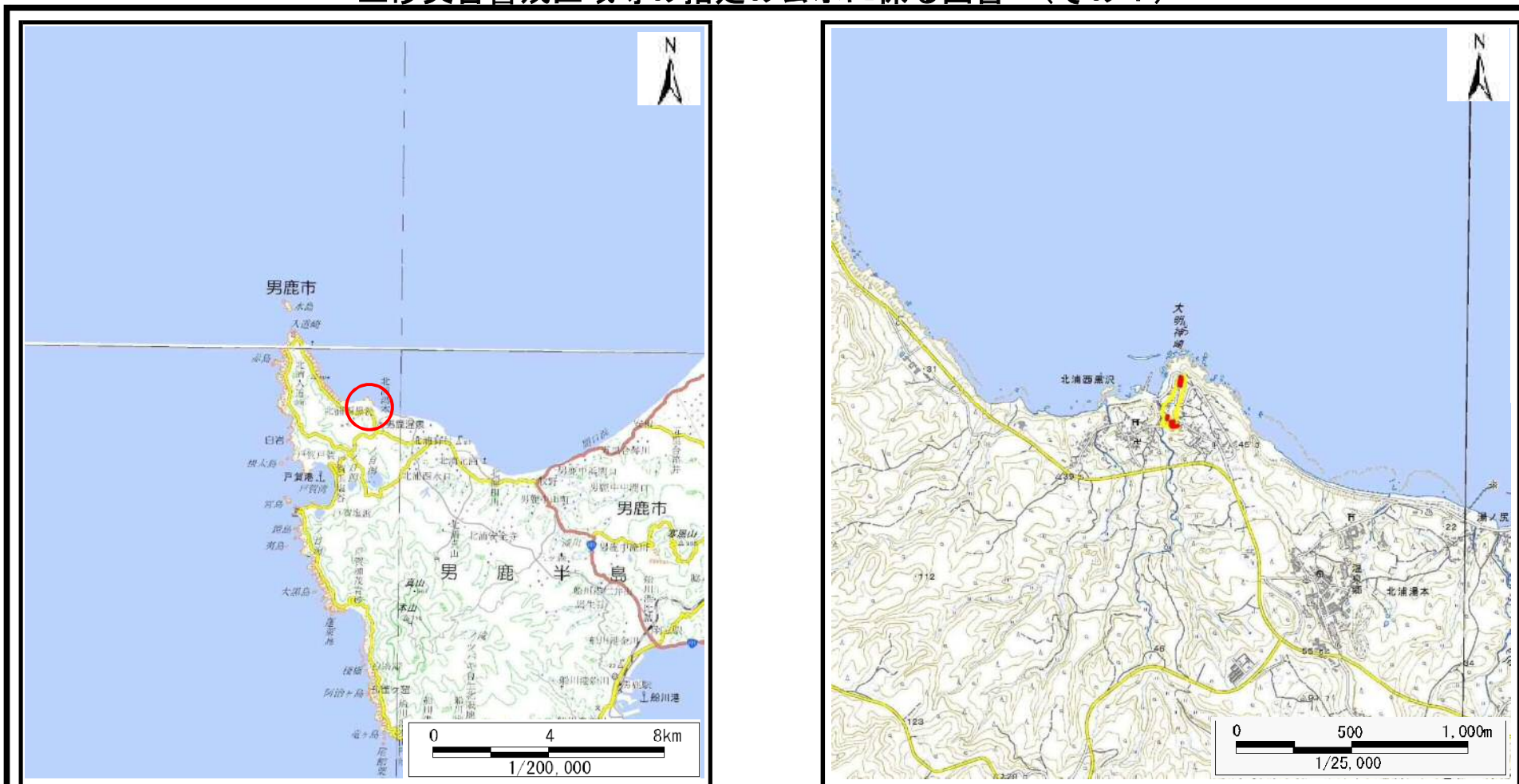


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



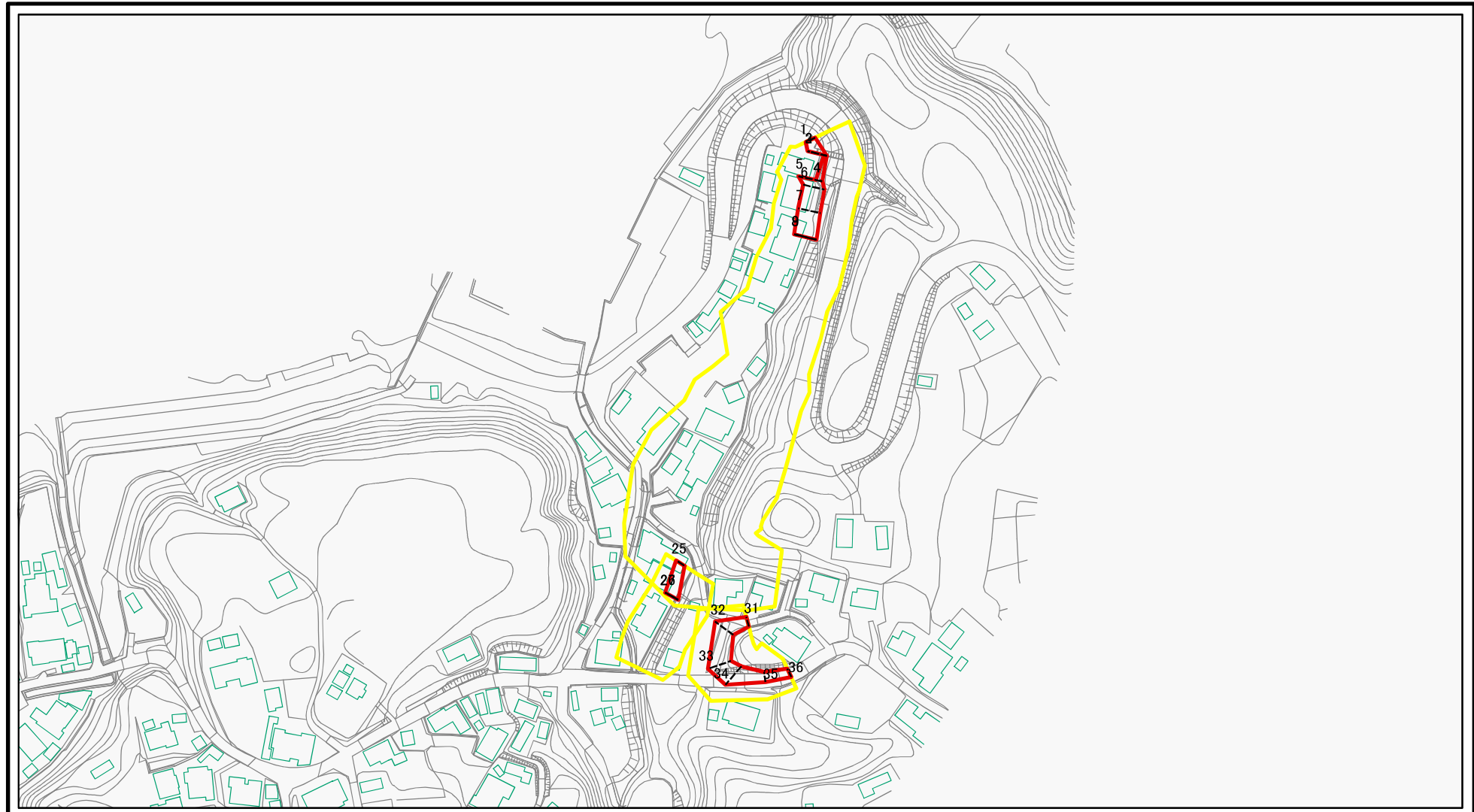
(1/200,000)

(1/25,000)

様式－1（急） 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	I-462-1
	箇所名	西黒沢1号-1
	所在地	秋田県男鹿市北浦西黒沢字黒崎、新屋敷及び木戸脇

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平28情複、第763号)

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-462-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第263号	箇所名	西黒沢1号-1
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市北浦西黒沢 字黒崎、新屋敷及び木戸脇
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

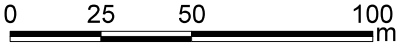
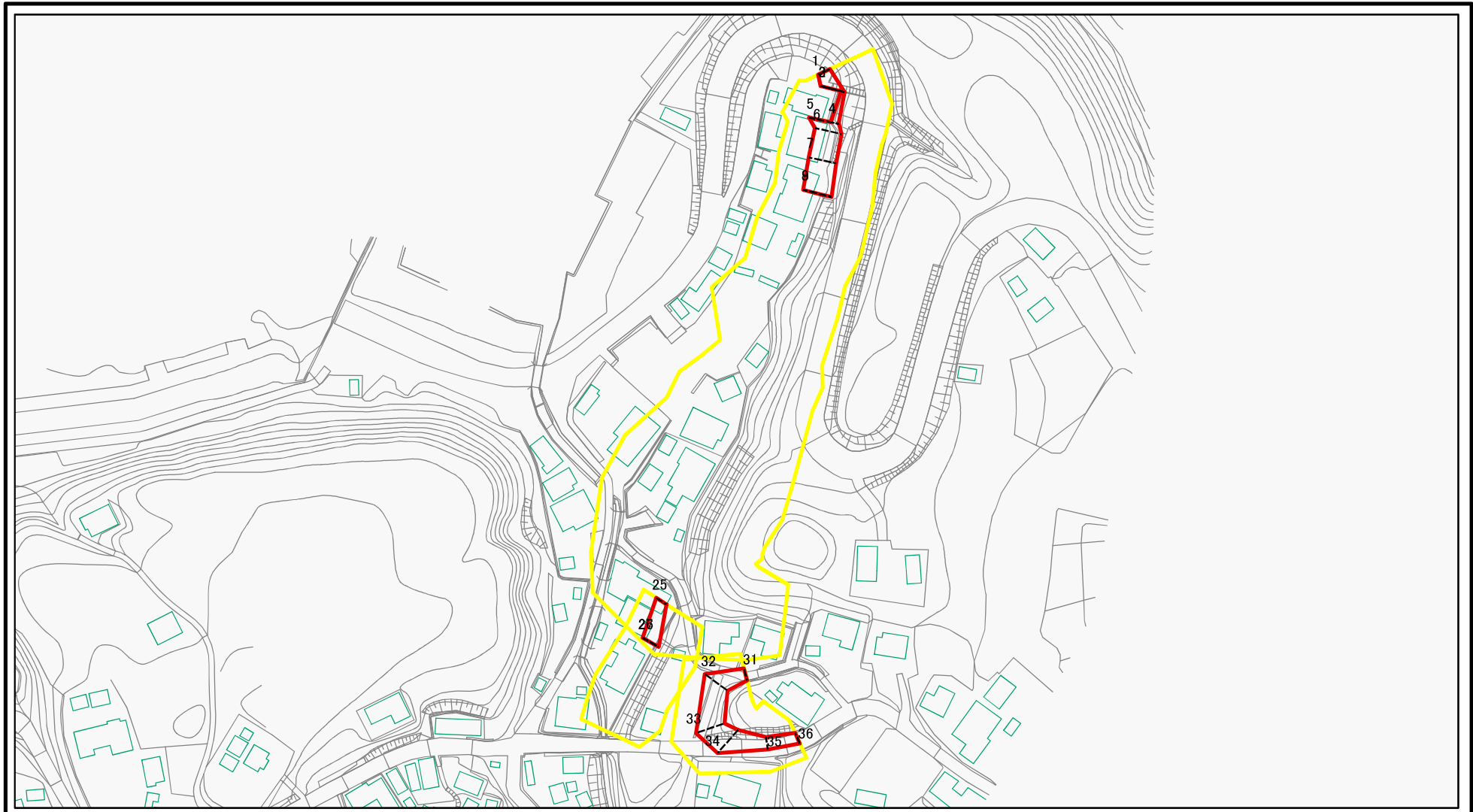
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-462-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第263号	箇所名	西黒沢1号-1
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市北浦西黒沢字黒崎、新屋敷及び木戸脇
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

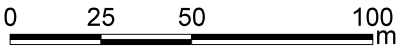
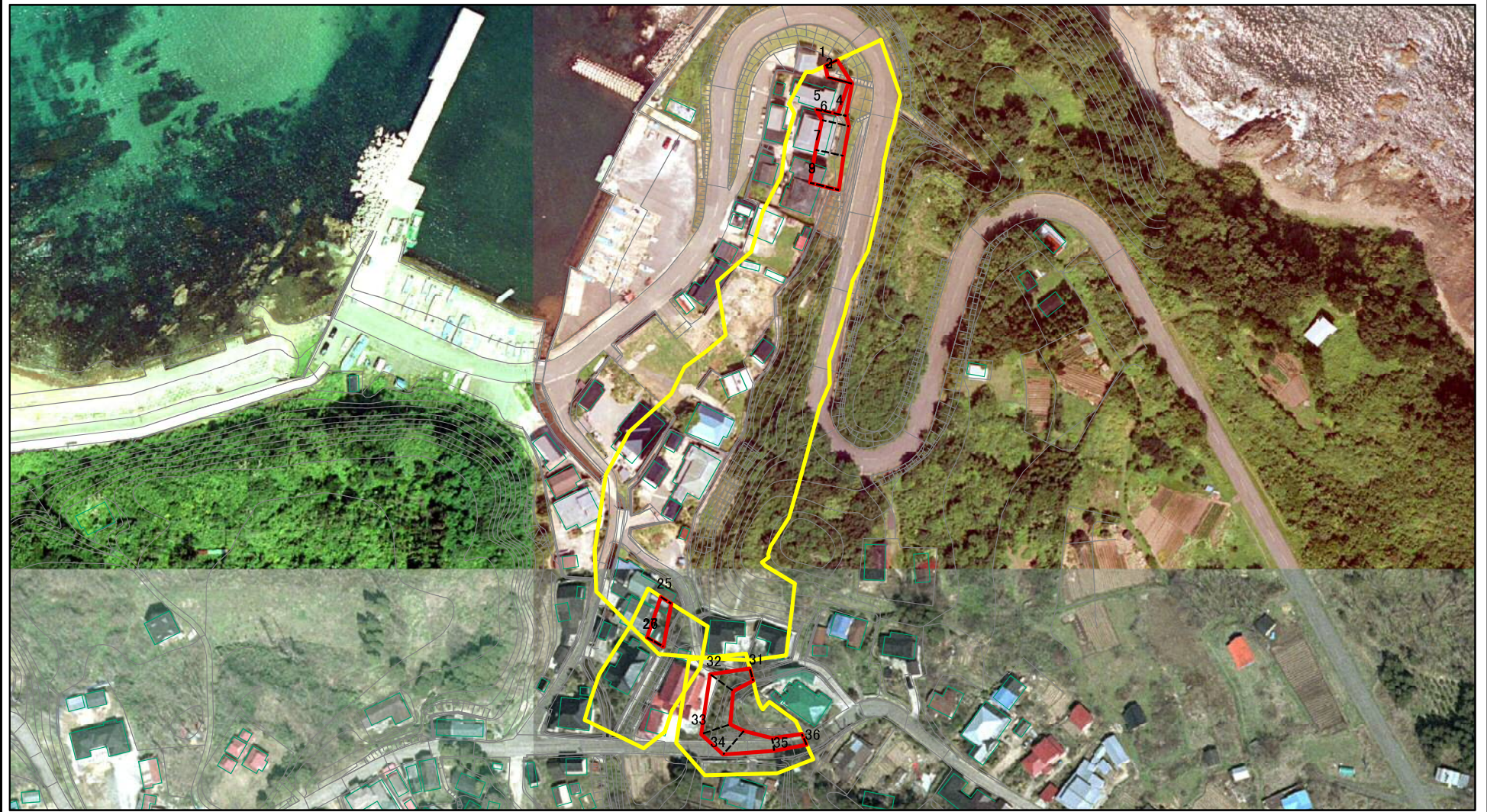
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-462-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	 		告示番号	第263号	箇所名	西黒沢1号-1
	それ以外の区域			告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市北浦西黒沢 字黒崎、新屋敷及び木戸脇

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

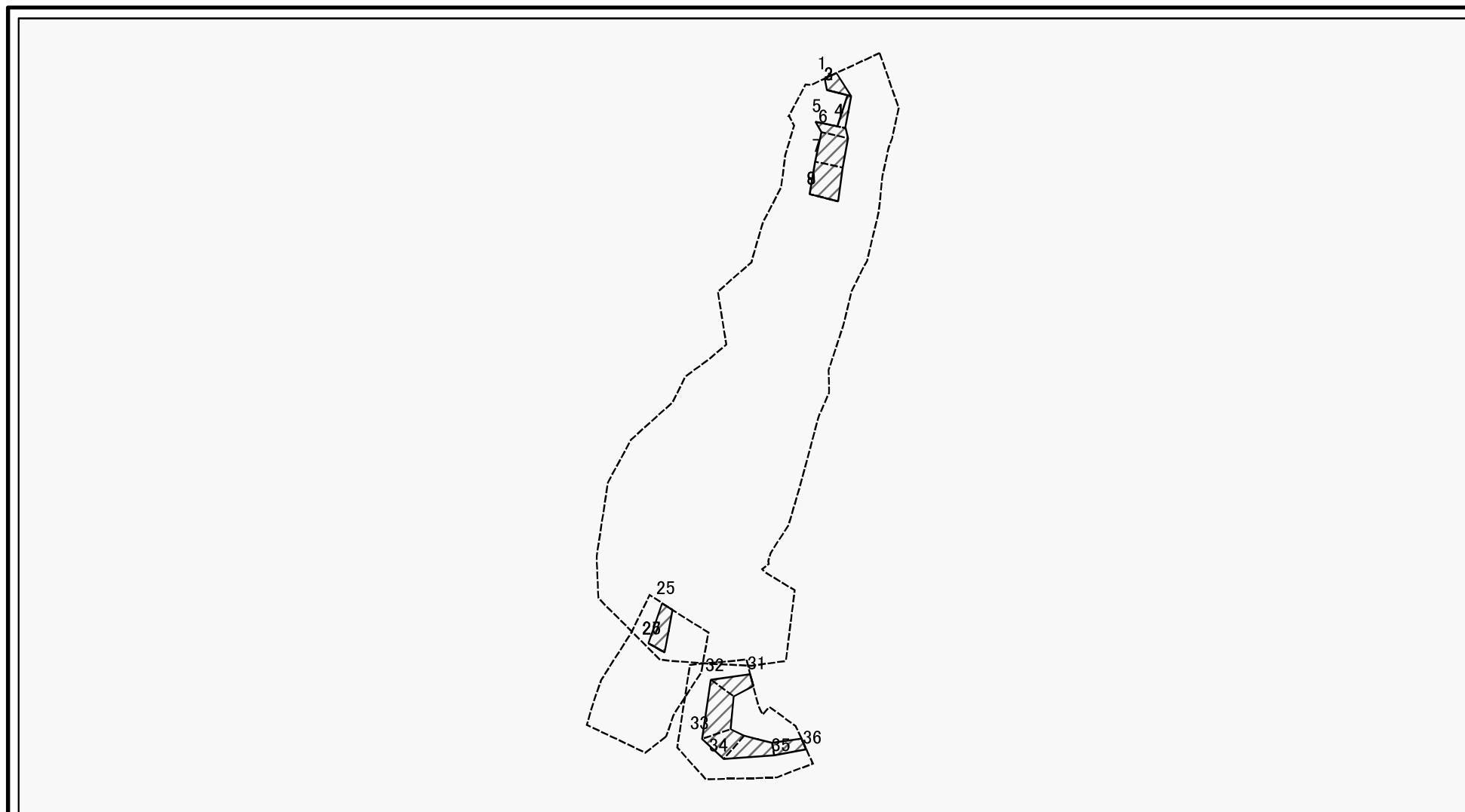
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	縮尺
1:2,000	

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第263号
告示年月日	平成29年5月19日

箇所番号	I-462-1
箇所名	西黒沢1号-1
所在地	秋田県男鹿市北浦西黒沢 字黒崎、新屋敷及び木戸脇

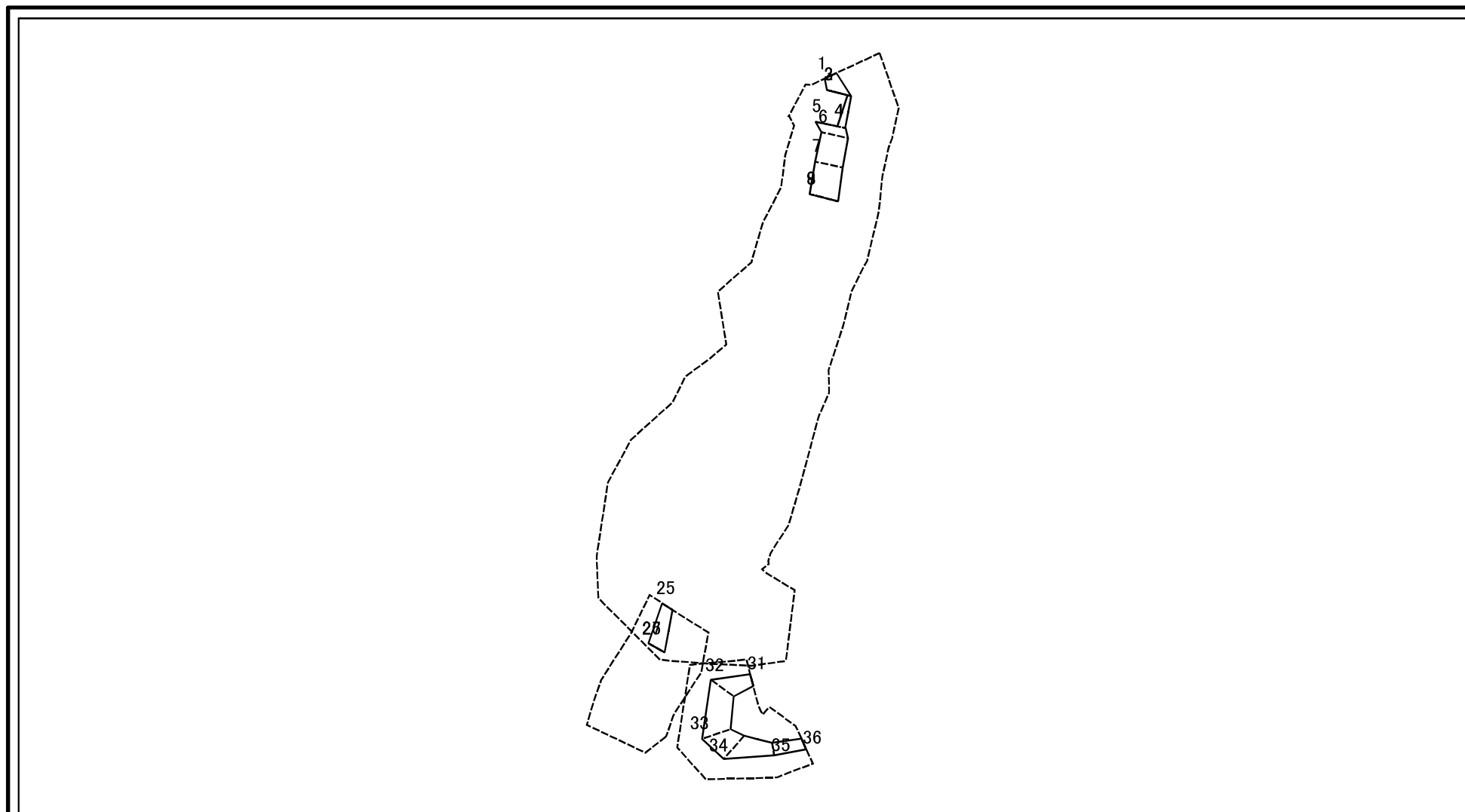
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-462-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第263号	箇所名	西黒沢1号-1
	それ以外の区域			告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市北浦西黒沢 字黒崎、新屋敷及び木戸脇

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-462-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第263号	箇所名	西黒沢1号-1
	それ以外の区域			告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市北浦西黒沢 字黒崎、新屋敷及び木戸脇

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	74.82	1.00	-	-	8.46	1.67	31 ~ 32	-	-	83.64	1.00	-	-	9.59	1.90
3 ~ 4	-	-	75.60	1.00	-	-	8.41	1.66	32 ~ 33	-	-	83.64	1.00	-	-	9.09	1.80
4 ~ 5	-	-	84.35	1.00	-	-	8.47	1.68	33 ~ 34	-	-	86.72	1.00	-	-	8.91	1.76
5 ~ 6	-	-	84.35	1.00	-	-	9.84	1.95	34 ~ 35	-	-	86.72	1.00	-	-	11.35	2.25
6 ~ 7	-	-	82.42	1.00	-	-	10.13	2.00	35 ~ 36	-	-	52.93	1.00	-	-	11.35	2.25
7 ~ 8	-	-	85.08	1.00	-	-	10.13	2.00	~								
9 ~ 10	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
10 ~ 11	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
11 ~ 12	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
12 ~ 13	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
13 ~ 14	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
14 ~ 15	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
15 ~ 16	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
16 ~ 17	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
17 ~ 18	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
18 ~ 19	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
19 ~ 20	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
20 ~ 21	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
21 ~ 22	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
22 ~ 23	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
23 ~ 24	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
25 ~ 26	-	-	66.98	1.00	-	-	9.86	1.95	~								
27 ~ 28	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
28 ~ 29	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
29 ~ 30	-	-	-	-	-	-	-	-	~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-462-1
	告示番号	第263号	箇所名	西黒沢1号-1
	告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市北浦西黒沢字黒崎、新屋敷及び木戸脇